

京都市立川岡東小学校

令和3年度 学校経営方針

◆京都市の学校教育目標

『伝統と文化を受け継ぎ 次代と自らの未来を創造する子ども』
～つながり、 つたえ、 つくりだす～

◆目指す子ども像 3つの姿

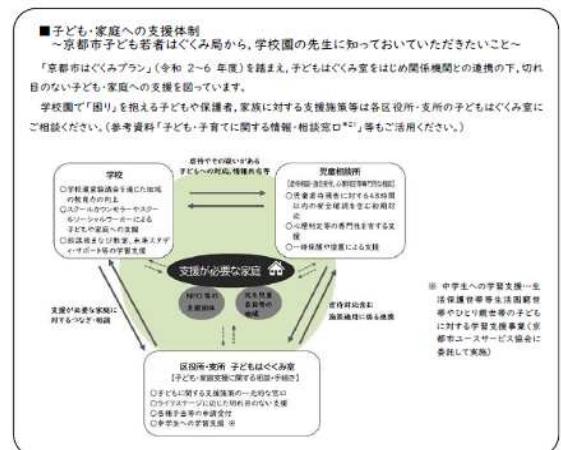
1. 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる。
2. 様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる。
3. 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる。

◆学校運営 5つの柱～全教職員が進める確かな学校教育～

1. 『いのち』～子どもの命を守りきる～
2. 『よりそい』～多様な子どもを誰一人取り残さない教育を進める～
3. 『つとめ』～教職員の職責を自覚し、研鑽する
ことで、教育の質を高める～
4. 『ひろがり』
～カリキュラム・マネジメントの視点をもつて社会に開かれた教育課程を実現する～
5. 『つながり』～校種間連携・接続により子どもを支える～

◆「生きる力」を育む15の取組

- 1 社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善
- 2 基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語活動の充実
- 3 探究活動を通した、主体的・対話的で深い学びの実現
- 4 グローバル化時代に対応する実践的英語力の育成
- 5 LD等支援の必要な子どもの学力向上
- 6 道徳教育の充実
- 7 伝統文化や芸術を通じ、豊かな感性・情操を育む教育の充実
- 8 規範意識の育成
- 9 多様性を理解する姿勢の涵養
- 10 支え合い高め合う集団づくりの推進と絆づくり



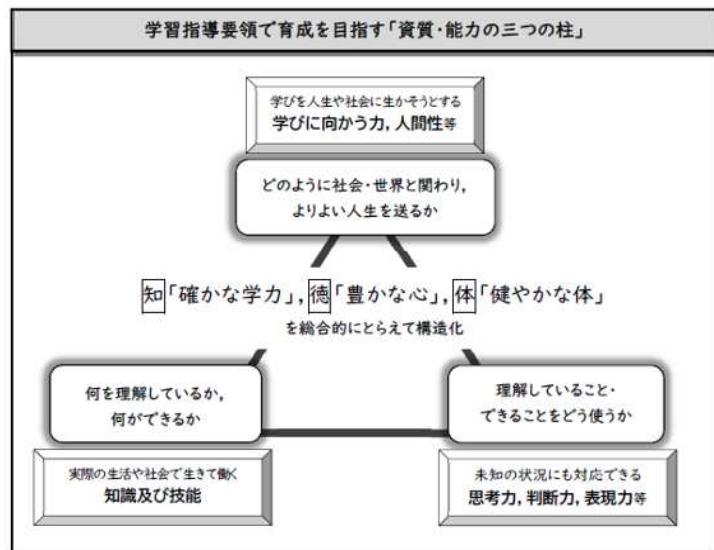
11 運動やスポーツの実践と体力の向上

12 保健教育の充実

13 飲酒・喫煙・薬物に関する指導

14 安全教育の充実

15 食に関する指導の推進



◆学校教育において重視する視点

- 子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める。

・小・中学校期における「自ら学ぶ力」

学ぶことに興味や関心を持ち、自己の進路や将来の生き方と関連付けながら目標実現への見通しをもって粘り強く取り組むとともに、自己の学習活動を振り返り、自らの学びをよりよい方向に調整し、他者とも協働できる力

・小・中学校期における「自ら律する力」

地域・社会との関わりの中で、他者への思いやりや寛容、人と人との絆の大切さを実感し他者と協調しつつ、自らの生活や人生、地域・社会をよりよくするために、時と場に応じた正しい判断と行動ができる力

〈小・中・小中学校（義務教育学校）〉

1. 主題的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める
2. 日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る
3. 自他を大切にし、「公共の精神」に基づく態度を育む

○京都市立川岡東小学校 学校教育目標

『自ら学ぶ力と豊かな人間性をもち
社会にはばたく 川岡東の子』

○基本方針

2020年は、新型コロナウィルスによる感染拡大防止に向けた取り組みで、全世界が混乱に陥ることとなった。経済界も大きな打撃を受け、観光業界では、大変厳しい状況におかれることとなった。スポーツ界でも多くの大会が中止となり、努力の成果を発揮する機会を失った。教育界でも、小学校中学校が全校休校措置となり、教育活動が突然終止符を打たれた。3か月間の休校措置ののち、学校は再開されたが、隔日登校や分散登校、密をさけるための取り組みなど、今までにはない取り組みを経験することとなった。「当たり前が当たり前でない」ということをしみじみ感じる1年となった。

この間の取り組みの削減は、大きな影響を子どもたちに与えることとなるだろう。学習の遅れをとりもどすために、さまざまな工夫を通して、一応各学年、その学年におさえるべきことは習熟できたかと考えるが、学習形態の縛りや学習方法の制約、多くの集会活動の停止は、今後どのように子どもたちに影響してくるのか、十分考えて取り組みを進めていかなければならない。目にはみえないに教育活動の影響をしっかりととらえつつ、確かめつつ、これからの中年度の教育活動に取り組んでいかなければならないと考えている。

2020年度からは、新学習指導要領全面実施となり、これからの中学校に生きて働く資質能力の育成に取り組むようになった。「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」といった学習を高め、子ども自ら主体的に学ぶことのできる力を育成し、社会的・職業的自立につながる教育を進めていかなければならない。そして、グローバル化に伴い、多様な他者とつながりあい、共に学び合える資質を高めていく必要がある。

先日、高校の教科書の検定結果が発表された。2022年度から全面実施される高校の新学習指導要領にそった教科書の選定となる。科目編成が大きく変わるとともに、実社会とのつながりを意識した学習を重視する構成が目立っている。また、読解力の弱さも指摘され、実用性を重視した内容へと変わっている。その基礎となる学力のベースを、小学校教育の中で身につけさせている必要がある。

また、これからの社会は、急速なグローバル化やデジタル技術の飛躍的な進化等を背景に、大きな変革期に直面している。また、絶え間ない技術革新、頻繁におこる自然災害、感染症の発生は全世界への大きな影響など、想定外な出来事がいつ起こるのか、ま

さしく、将来の予測が困難な時代を迎えていた。その上、様々な出来事は、すぐに全世界に波及するため、自分の地域だけをとらえて生きていくことは、大変難しくなっていく。そのため、子どもたちは自己の生き方に向き合い、自己実現を達成するために社会や集団の変化に対応しながら生きていくことが求められる。また、持続可能な社会を創る一人としての自覚を高めなくては、自らをよりよく生きることにはつながらない。ますます、グローバルに社会とつながり、主体的に自己の判断や責任において自らの行動を決定していくことが重要となる。

2019年は、京都市では、番組小学校創設150年であった。様々な取組が行われる中で、改めて先人の理念や志に学ぶ機会でもあった。「まちづくりは人づくりから」という精神で、地域の子どもは地域で育もうと、教育を大事されたことは、これからの中をよりよくしていこうとする人材育成とも大いにつながる。そして、新学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」は、過去と未来をつなげる人材の育成となり、時間や人をつなげ、歴史や伝統の精神を伝え、あらたな社会を創りだす教育を求められることとなる。これからの社会的変化に対応し、しっかりと生き抜く力を育成できるよう主体的で対話的で深い学びの学習とする、カリキュラムをしっかりとマネジメントして教育を推進していくなければならない。

そこで、今まで取り組んでこられた学校運営をベースとして、着実に歩を進めていくことが課せられている。われわれは、教育公務員としての職責を自覚し、学校に関わるすべての人と、共に生き、共に学び合える環境を大切にし、主体的に参加し、自らの環境（人や自然）をよりよくしていこうとする資質の向上をめざす。また、社会を構成する一人としての自覚を高め、仲間とのつながりを大切にしながら、これからの中を創造し、人権文化の担い手として社会貢献できる人材の育成を進めていく。そして、今日、国際社会が連携して2030年までの達成を目指す共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の精神である、誰一人取り残さない教育の実現を実践し、先送りしない教育をめざしていきたい。

○めざす子ども像

すべての教育活動を通じて、学力の基礎・基本、人としての基礎・基本の確実な定着を図り、子どもの個性と可能性を引き出し、社会で通用する力を育成する。

① しっかり聞き しっかり話す子

○話している人の方を向き、話を聞く。

○話を丸ごと受けとめて、自分はどう思うか考える。

○聞いている人の方を見まわし、わかりやすく話す。

○間違いを恐れず、「こんな考えをもった私がここにいます」というおもいで話す。

② 思いやりのあるやさしい子

- 友達を思いやり、仲良く活動する。
- 進んで気持ちの良いあいさつをする。
- 相手の立場になって考え、いじめを絶対に許さない心をもつ。
- 生命を慈しむ優しい心をもつ。
- みんなのために進んではたらく。

③ 約束・ルール・マナーを守る子

- 社会のきまり・学校のきまり・学級のきまりを守る。
- 人との関係の中で、やるべきことはきちんとやる。
- 人に迷惑をかけない。

④ 自分・人・ものを大切にする子

- 自分の人権はもちろんのこと他者の人権も大切にして守る。
- 自分のもの、学校のもの、生命あるものを大切にする。

⑤ 健康・安全に気をつける子

- 基本的生活習慣を身につける。
- 運動やスポーツを楽しむ。
- 「食」について関心を持つ。
- ケガ・病気を未然に防ぐ。
- 交通事故・自然災害・不審者対応等、自分の命は自分で守る。

○めざす教職員像

(子どもに背中を見せることができる教職員集団)

学校教育目標の具現化に向けて、職責を自覚し、自己研鑽に努め、教職員との連携を深めながら、粘り強く実践できる教職員集団

- 常に社会人、公務員としての自覚と責任をもって、考え方行動できる教職員
- 最初からあきらめない、最後まであきらめない教職員
- 子どもの幸福を願い、愛情をもってかかわる教職員
- 子ども理解に努め『個に応じた指導』ができる教職員
- 自己の職能を伸ばすために研鑽を重ね、切磋琢磨し合う教職員
- 常に組織の一員としての「同僚性」を発揮できる教職員
- 家庭・地域と連携し協働する教職員
- 自分の得意分野を生かして子どもを伸ばす教職員
- 教職員のスクールマナーを励行し、学校及び自らの信頼を高める教職員
- 日々の教育活動を見直し、「働き方改革」を進め、より一層の教育の質の向上を図る教職員

★教職員研修の充実に向けて

- ・前年度からの見直し等、**各主任のおもいと企画運営力 ⇒主任力**
 - ・各校内研修において、感想や意見など**主体的な発言**による参加を基本とする。
 - ・若年研修会の充実
 - ・総合教育センターの講座等に主体的に参加する。※
 - ・研究会活動に積極的に参加する。※
- ※参加して自分が得たことは、「場（全体 or 学年部 or 学年）」を設けて校内へ返していく

○めざす学校像

○子どもの「心という命」「体という命」を守りきり、一人一人の子どもを徹底的に大切にする学校

○全教育活動が「研究」の場である学校

○児童・教職員ともに人権感覚と社会性の育成の場となる学校

○子どもに「学力」と「生きる力」をつけるため、教職員が力を合わせ、組織として、計画的・継続的な取り組みを行える学校

○子ども達が力を合わせ、楽しい気持ちで学び合える学校

(学校は、楽しいところ、厳しいところ、協力し合うところ)

○保護者・地域・保育園（幼稚園）・中学校等関係機関と連携・協働する学校

○校内の美化を始め、教育環境を整える学校

ちゃんとする
ちゃんとやりきる
チーム川岡東

○学校教育目標の具現化にむけて

1 「確かな学力」の育成に向けて

①学級経営力・授業力の向上

○人権を大切にした**一人一人の居場所がある学級経営**を行う。

○「明日も学校に行きたい」「学校が楽しい」と思えるような学級・学年づくりを進める。

○**学習規律の確立**。教職員の「待つ」姿勢と児童の「聞く態度」「相手意識」を育てる。

○授業改善、授業力向上のための**教材研究の工夫**と見直しを進める。

○京都市独自の教育課程指導計画に基づく指導を徹底し、**指導と評価の一体化**に努める。

○各学年で指導すべき基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、すべての子どもに学習基盤の確立を図る。

○**主体的・対話的で深い学び**を重視した授業を通して、学びの質を高める。

○各教科・領域の学習において、**問題解決的な学習や探究活動**を充実させるとともに習

得した知識・技能を活用し、**言語活動**（話す・読む・聞く・書く）を重視した授業の展開を工夫する。

○指導方法の工夫（一斉指導とグループ学習・座席の工夫等）指導体制の工夫（T・Tや習熟度別指導等）により、「**わかる・できる喜びと学ぶ楽しさ**」を実感できるように個に応じた指導を充実させる。

○授業の流れがわかる（めあて・目標→まとめ・ふりかえり）板書と**ノート指導**を充実させる。

○教科等の横断を意識しながら、プログラミング教育などICT機器等を積極的かつ効果的に活用した学習活動を充実させる。（GIGAスクール構想の充実）

○英語を用いて積極的にコミュニケーションを図れるよう**英語教育を充実**させる。

○1時間（45分）を大切にするとともに児童が主体的に学習に取り組む授業を実践する。

○**校内研究の充実と各主任による積極的な授業公開及び支部主任会等での授業公開**

○企画委員会での学年間の連携と学年会および低中高学年部会の連携の充実

②学力向上・学力定着への取り組み

○**学力向上推進チームリード**のもと全員で学力向上をめざす。

○「全国学力・学習状況調査」、「京都市学習支援プログラム（5・6年ジョイントプログラム、3・4年プレジョイントプログラム）」、「京都市学力定着調査」の結果分析から**授業改善**を図る。

○帯時間の活用（**系統的な取り組み**）により基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る。

○**学習予定表の活用と充実⇒自学自習の習慣化**

○**懇談会**や学習予定表において**家庭学習**が大切な生活習慣として定着するように働きかける。

③総合育成支援教育の充実

○個別の指導計画を立案し、個の課題に応じた教育を充実させる。

○総合育成支援教育部を中心とした校内体制で、個の課題に応じた支援を充実させる。

○LD等通級担当者、総合育成支援員等との情報共有と連携を密にし、学力向上の取り組みを推進する。

○各関係機関と連携し、子どもの実態を明確に分析し、適切な支援を行う。

2 「豊かな心」の育成に向けて

自他の命、生き方、考え方を大切にする心情と規範意識の育成

①人権尊重を基盤とした支え合い高め合う集団づくりの推進

○すべての児童が、存在感や成就感・達成感を感じ、相手のよさを認め、互いに指摘し合える**学級・学年風土**を創りあげるとともに子ども同士の**絆づくり**を積極的に支援

する。

○全教育活動の中で、子どもの人権が守られるとともに、**人権を大切にする子ども**を育てる。

○すべての児童が、「なかよし学級」についての理解を深め、互いを尊重し、共に成長し合う教育を推進する。

②道徳教育の充実

○道徳教育推進教師を中心に全教育活動を通して、公共心や公徳心、生命を尊重する心、感謝する心等の道徳性を養う活動を充実させる。

○「道徳年間指導計画」をもとに、**計画的に道徳の授業を行う**。

○「生きる力」を活用し、「道徳の時間」を充実させる。

○**道徳科についての授業研修を行い、考え、議論する道徳の深化を図る。**

③生徒指導の取り組みの充実

○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底し、問題行動・いじめ・不登校を未然に防ぐように努める。

○「川岡東スタンダード」の活用→**温度差のない指導の徹底・方法の個性化と内容の同一化**

○子どもの背景にまで踏み込んだ**児童理解**を深め、受容・共感の姿勢で子どもとの関わりを深める。

○『学校いじめ防止等基本方針』のもと、学校体制として、いじめを許さない集団づくりを進め、問題の**早期発見・早期対応**に取り組む。

○児童虐待の防止のため、児童の**生活背景の把握と細かな観察**を励行する。

○不登校の実態や課題を把握し、学校復帰に向けて組織として積極的に取り組む。

○**心の居場所づくり**（担任、養護教諭、スクールカウンセラー、教職員の共感的な関わり）に努める。

④豊かな感性・規範意識の育成

○たてわり活動等、**児童会活動を充実**させ、リーダーシップ、自分や他人を思いやる心を育てる。

○読書活動を推進し、豊かな心を養う。

○あいさつの励行。

○様々な体験活動や人との関わりを通して**規範意識や忍耐力**を培う。

○スマホ・ケータイやインターネットに対する**情報モラル**教育の充実を図る。

○社会の一員としての自覚を持たせるとともに人のために尽すことの喜び等の**奉仕の精神**を養う。

○公共心を養うための公共物を大切に扱う指導を徹底する。

3 「健やかな体」の育成に向けて

健康に関する意識を高め、生活習慣の確立とともに、継続した取り組みで体力の向上を図り、安全で安心な生活を推進する自己管理能力の育成

①運動・スポーツの実践

- 全ての子ども達が運動やスポーツの楽しさと喜びを味わえる指導の充実をめざす。
 - ・体力づくりの取り組み（ランニング、縄跳び etc）
 - ・部活動ガイドラインをもとにした部活動の活動時間の保証
 - ・様々な記録会や交流会などへの参加

②基本的生活習慣の確立

- 家庭との連携を強め、食事・運動・睡眠の調和の取れた生活実践をめざす。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」などの**基本的な生活習慣**の大切さについての理解を図る。
- 生活アンケートの実施と現状の分析を踏まえ、家庭と連携し効果的な取り組みを図る。

③「食」に関する指導の推進

- 栄養教諭と連携した**食育指導**の充実を図り、食の大切さと和食の文化についての理解を深める。
- 「**食物アレルギー対応委員会**」による管理組織体制の確立と対応。
- 食に関わる人々と食物への**感謝**の心を育てる指導の実践

④保健教育の充実

- 保健だよりなどを通して、定期的な**保健指導**を実施し、健康に関する意識を高める。
- 自分の健康を適切に**管理**し**改善**していく力を育てる。
- 薬物乱用・飲酒・喫煙等の害について正しい知識を身につけ、適切な行動ができる指導の実践
- 性教育による**自他の生命を大切にする**教育の推進
- フッ化物洗口や給食後の歯磨きの励行により、むし歯予防の実践をめざす。

⑤安全教育の充実

- 安全ノートを活用した安全教育**により、自分の**命**は自分で守ろうとする態度を育てる。
- PTAや地域の関係団体の協力のもと地域ぐるみの学校安全の実現をめざす。
- 機会あるごとに安全に関わる話をし、意識を高める。
- 実地訓練を実施し、いざというときの教職員の認識を深める。

⑥防災教育・防災管理の充実

- 危機管理マニュアルに基づく研修や訓練の実施を通して**「主体的に行動する態度」**を育てる。
- 野外活動・社会見学・遠足等においては下見を十分に行い、安心・安全な活動に努める。

4. 開かれた学校づくりにむけて

学校の取組を積極的に配信するとともに、学校と地域、学校と保護者の連携を高め、協働推進できる学校づくりをめざす。

○学校評価の分析と速やかな公表

- ・児童、保護者、教職員の3者比較を通して実態を明らかにする。
- ・アンケートの分析を通して、学校実態を発信し、保護者や地域と課題を共有化して連携を深める。

○ホームページや学校だよりの充実

- ・ホームページの積極的な更新を通して、日常の学校の様子を伝える機会を大切にする。
- ・学校だよりやホームページに学校の方針や取組の意図を提示し、学校運営に理解と協力を求める。
- ・学校だよりを保護者や各種団体および地域住民への回覧を積極的に行い、学校の取組を理解いただき、支援いただく。

○学校運営協議会の充実

- ・年2～3回の理事会を開催し、学校の実情など伝え、組織的な運営を図る。
- ・委員の方と学校教職員の話し合いの場を設定し、子どものよりよい成長を願った取組を模索する。

○保幼小連携の充実

- ・地域の就学前施設との連携を深め、スムーズな就学を促す。
- ・就学前や就学後の児童の様子を交流する中で、家庭教育の共有化を図る。

○桂川中学ブロック小中連携、小小連携の充実

- ・4校（3小1中）のよさを生かした、9年間の連続性を考慮した学びと育ちの充実を図る。
小中連携の目指す子ども像